

1 事業名	各地区生活安全活動推進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 施策No. 3 施策名 安全で安心できるまちづくりの推進 関連計画 生活安全行動計画 基本目標4 施策(4-2) 街頭防犯カメラ整備補助事業 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現
2 事業説明文	体感治安の向上を推進するため、防犯カメラの整備費及び運用経費の補助上限額等を拡充します。					
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	レベルアップ分 【事業内容】 区では、防犯意識及び体感治安の向上のために、地域に防犯カメラを設置する町会・自治会、商店会に対し補助金を交付し、設置促進を図っています。防犯カメラ本体のほか、工事費や材料費等を含む整備費の補助率及び補助上限額の引上げ、防犯カメラの電気料金や電柱使用料、共架料を含む運用経費の補助上限額をそれぞれ引上げ、地域団体の負担を軽減するとともに更なる設置促進と安定した管理運用を図ります。		【拡充内容】 ・防犯カメラ整備費 補助率：23/24⇒49/50 補助上限額： 1 地域団体当たり1,920万円⇒1,960万円 防犯カメラ1台当たり60万円⇒65万円 ・防犯カメラ運用経費 補助上限額：防犯カメラ1台につき15,000円⇒20,000円			
レベルアップ分以外	住まいの防犯対策助成経費 防犯カメラ維持管理経費補助等		スケジュール 令和8年4月 要綱改正 6月 防犯カメラ整備費 交付申請 令和9年2月 防犯カメラ運用経費 交付申請			
4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）	昨今の物価高騰、電気料金の値上げ等により防犯カメラの整備に係る経費や運用経費が、設置している地域団体の経済的な負担となっています。防犯カメラ整備費の今年度及び来年度設置予定の地域団体の約4割が上限額の1台60万円を超えています。運用経費も補助上限額を超えている団体が複数あり、防犯カメラの設置を検討している団体からも上限額を超過しているとの意見が複数寄せられています。					
5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）	整備費：足立区は24/25、練馬区は47/48。（直接補助） 運用経費：23区中17区で運用経費補助を実施。墨田区は補助率10/10、補助上限額なし。（直接補助）					
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）	整備費の補助率や整備費・運用経費の1台あたりの補助上限額等を引き上げることで、地域団体の設置時及び設置後の運用時の負担を軽減し、設置及び設置後の確実な運用の促進につながります。					
7 根拠法令・規定等	港区安全安心まちづくり補助金交付要綱		8 事務事業評価結果			
9 要求内容	(単位：千円) 項目 小計 (うち特財)		10 調整内容			
レベルアップ分	94,656 39,016		レベルアップ分 93,343 39,016			
防犯カメラ整備費	87,043 38,786		防犯カメラ整備費 82,304 38,786			
防犯カメラ運用経費	7,613 230		防犯カメラ運用経費 11,039 230			
レベルアップ分以外	58,632 178		レベルアップ分以外 53,590 5,621			
住まいの防犯対策助成経費等	58,632 178		住まいの防犯対策助成経費等 53,590 5,621			
要求額	153,288 39,194		調整額 146,933 44,637			
11 調整の考え方	防犯カメラの設置促進のために整備費や運用経費の補助率等を拡充することは、地域団体の負担を軽減し、設置が推進されることを見込めるため予算を計上します。なお、防犯カメラ整備費の1台当たりの補助上限額については、防犯カメラの設置に係る経費を精査したところ、令和8年度設置予定の経費平均額が約62万円であることから65万円にて調整します。 また、レベルアップ分以外の経費については、一部調整の上、経費を計上します。		12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
財源内訳	国庫支出金 都支出金 地域における見守り活動支援事業補助金 防犯設備の整備に対する区市町村補助金等 44,637 その他特財 一般財源 - 102,296		事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分 整備費 82,304千円(うち特財38,791千円) /年 運用経費 11,039千円(うち特財230千円) /年			
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度		限度額			

1 事業名	各地区地域防災力向上		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 関連計画	4 港区地域防災計画	施策No. 4 施策名	地域の防災力の向上					
2 事業説明文	地域の自主防災活動を促進するとともに、防災力を向上させるため、地域防災協議会の防災活動に要する経費の助成額を増額します。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
レベルアップ分 【事業内容】 自助及び共助の精神に基づく防災力向上のため、災害時に避難所運営を行う地域団体である防災協議会への支援にかかる取組を強化します。協議会に対し助成している助成金を増額することにより円滑な活動を支援します。 【対象】 地域防災協議会 【助成上限額】 予算の範囲内において区長が別に定めるもの 50千円 ⇒ 100千円					【補助対象経費】 総会役員会経費、会報発行経費、研修会経費、講演会経費、資機材等購入経費、訓練実施経費、マニュアル作成経費など。 【補助率】 10/10					基本計画は協議会の活動支援や事業者との連携支援を主な取組とし活動経費に係る支援を実施しています。物価上昇の影響により負担額が増加するなど、助成額に対し赤字となり十分な活動の継続が困難な状況です。また協議会からも「活動実態に即した助成金増額」の要望が継続的に寄せられています。助成額を増額し災害時に避難所運営を担う活動支援を充実し団体を支える必要があります。				
レベルアップ分以外					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）									
防災アドバイザー派遣に伴う報償費の支出ほか					文京区：避難所運営協議会活動助成金 助成額 1団体当たり最大220千円 国・都：なし									
スケジュール					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）									
令和8年 4～8月 申請書提出 9月～ 決定通知 令和9年 3月 報告書等提出、支出					助成金額を増額することで、地域防災協議会等の活動がより一層活性化され、地域防災力の更なる強化を促進します。									
9 要求内容					7 根拠法令・規定等									
（単位：千円）					8 事務事業評価結果									
項目					地域防災協議会の支援に関する要綱									
小計					レベルアップ：防災協議会に対する補助金額上限を引き上げることについて、地域防災協議会等の活動がより一層活性化され、地域防災力の更なる強化促進が期待できるため。									
うち特財					10 調整内容									
（単位：千円）					（単位：千円）									
項目					項目									
小計					小計									
うち特財					うち特財									
レベルアップ分					レベルアップ分									
2,200					2,200									
0					0									
地域防災協議会等活動助成金（@100,000円×22団体=2,200,000円）					地域防災協議会等活動助成金（@100,000円×22団体=2,200,000円）									
2,200					2,200									
0					0									
レベルアップ分以外					レベルアップ分以外									
35,537					32,953									
0					0									
防災アドバイザー派遣に伴う報償費ほか					防災アドバイザー派遣に伴う報償費ほか									
35,537					32,953									
0					0									
要求額					調整額									
37,737					35,153									
0					0									
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為									
（単位：千円）					（単位：千円）									
地域防災協議会の防災力向上のため、防災活動に係る経費の助成を拡充することでより一層の活動支援を図れることから、レベルアップ分は要求どおり予算を計上します。 なお、レベルアップ分以外は、一部経費を調整の上、予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金							
							都支出金							
							その他特財							
							一般財源		-		35,153			
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,200千円（うち特財なし）/年							
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度			限度額				

1 事業名	特殊詐欺被害防止対策		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 施策No. 3 施策名 安全で安心できるまちづくりの推進	関連計画 港区生活安全行動計画 基本方針2 施策(2-1) 特殊詐欺や点検を装った強盗等の被害防止対策	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現		
2 事業説明文	特殊詐欺の被害防止をより一層推進するため、自動通話録音機貸与の対象年齢を撤廃するとともに、ちいばす車内における周知・啓発を実施します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分 【事業内容】 特殊詐欺等の被害防止を図るため、これまでは主な被害対象である65歳以上の高齢者世帯に、詐欺被害に抑止効果のある自動通話録音機を貸し出していました。近年、手口も巧妙化し、被害対象は若年世代にも拡大、被害額も都平均額を大幅に超えている状況が顕著であるため、自動通話録音機の貸出対象を若年世代にも拡大し、被害対策の更なる充実を図ります。		【レベルアップ内容】 ・自動通話録音機貸与対象年齢を拡大（65歳以上の貸与対象の年齢要件を撤廃） ・ちいばすの車内で注意喚起のポスター掲示及び動画放送を通年で実施。		令和6年度と7年度の上半期の比較において、都・区とも特殊詐欺被害件数・金額ともに大幅に増加し、被害者も高齢者だけでなく全世代に拡大しています。区内ではオレオレ詐欺が被害件数の約8割を占めており、そのうち約7割が警察官を装って「事件の容疑者となっている」等不安をあおり振り込みをさせる内容のため、そうした手口に対応できる被害防止対策の強化が急務となっています。				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：平成27年度に東京都特殊詐欺対策における自動通話録音機設置運用要綱第二条に基づき、自動通話録音機を購入後、各区市町村へ譲与。港区：160台 追加譲与はなし。 他区：23区すべてで同事業を実施。譲与台数終了後は区単独事業として継続しています。		
レベルアップ分以外 65歳以上分の自動通話録音機購入経費等		スケジュール 令和8年4月 拡大開始		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 自動通話録音機の貸与対象を全世代に拡大することにより、固定電話を有する若年世帯についても対策を講じることが可能となり、被害件数の減少が見込まれます。		7 根拠法令・規定等 なし		8 事務事業評価結果 レベルアップ：自動通話録音機の貸与対象年齢を撤廃することにより、固定電話を有する若年世帯についても対策を講じることが可能となり、被害件数の減少が期待できるため。		
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)					
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)				
レベルアップ分		496 0		レベルアップ分		2,395 0				
自動通話録音機購入経費 (@3,250円×128台×1.1)		458 0		自動通話録音機購入経費 (@3,250円×128台×1.1)		458 0				
自動通話録音機設置等支援経費 (@3,800円×9回×1.1)		38 0		自動通話録音機設置等支援経費 (@3,800円×9回×1.1)		38 0				
ちいばす車内動画放送				ちいばす車内動画放送		922 0				
ちいばす車内ポスター掲示				ちいばす車内ポスター掲示		977 0				
レベルアップ分以外		1,373 0		レベルアップ分以外		1,373 0				
自動通話録音機購入経費等（65歳以上分）		1,373 0		自動通話録音機購入経費等（65歳以上分）		1,373 0				
要求額		1,869 0		調整額		3,768 0				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
特殊詐欺の被害が高齢者のみならず幅広い世代に広がっていることに対して、固定電話に設置する自動通話録音機の貸与対象を拡大することは特殊詐欺の被害防止につながると考えるため要求どおり予算を計上します。 また、更なる被害防止対策を図るため、注意喚起としてちいばす車内での動画放送やポスター掲示の予算を計上します。					財源内訳		国庫支出金			
					都支出金					
					その他特財					
					一般財源		-		3,768	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,395千円（うち特財なし）/年			
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額	

1 事業名	家具転倒防止対策等促進事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 関連計画 ②	施策No. 4	施策名 地域の防災力の向上	港区地域防災計画 第2部 震災予防計画 第2章 施設構造物等の安全化	② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現					
2 事業説明文	安全な在宅避難環境を確保するため、家具転倒防止器具等を再助成するとともに、対象器具等の拡充や申請上限ポイントの引上げをします。													
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）									
レベルアップ分 【事業内容】 家具転倒防止対策の更なる普及促進を図り、減災目標の早期達成をめざします。 ・申請履歴のリセットによる再申請の機会提供 平成18年度の事業開始から20年経過し、家具等更新による環境の変化や、すでに対策済の器具の更新が必要になっていることが考えられるため、これまでの支給及び取付支援の申請履歴をリセットし、再助成します。 ・現在の家具・家電に適した対象器具の拡充 現在の家具・家電等の傾向に対応した器具への変更や子ども部屋向けの器具を追加します。			【対象】港区に住民登録のある世帯 ※取付支援：自力で器具等を取り付けることが困難な世帯 【回数】1世帯1回（令和8年4月以降） 【補助率・上限】 ・申請の上限の引上げ ※ポイント制(100円=1ポイント)による現物支給 ・ひとり及び2人世帯の方 150⇒200ポイント ・3人以上世帯の方 195⇒250ポイント		阪神・淡路大震災では、けがの原因の48%が家具の転倒によるものでした。区の地域防災計画では、家具転倒防止対策率100%を減災目標の指標として掲げていますが、令和5年度に実施した港区民世論調査では、家具の転倒・移動・落下対策を「行っている」と回答した区民は70.5%にとどまっています。区は在宅避難を推奨しており、在宅避難を選択する住民にとって、室内の安全確保は不可欠です。 5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 他区：器具の購入及び取付支援の実施 ※いずれも対象者要件あり（品川区／中央区／世田谷区／練馬区等）									
レベルアップ分以外 申請用パンフレットの作成			スケジュール 令和8年3月 広報みなど等での周知 4月 申請受付開始予定		6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 安全な在宅避難環境の確保や、多様な世帯の関心を引くことで防災意識向上を促し、自助努力を推進していくことで、減災目標の早期達成につながります。 7 根拠法令・規定等 港区家具転倒防止対策等促進事業実施要綱					8 事務事業評価結果 レベルアップ：安全な在宅避難環境を確保されるとともに、自助努力を推進していくことにより、減災目標の早期達成も期待できるため。				
9 要求内容				10 調整内容										
(単位：千円)				(単位：千円)										
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)								
レベルアップ分		53,835 2,327		レベルアップ分		53,835 46,631								
家具転倒防止器具等		51,840 1,350		家具転倒防止器具等		51,840 45,654								
20,000円×1,932件+25,000円×528件=51,840,000円				20,000円×1,932件+25,000円×528件=51,840,000円										
家具転倒防止器具等の取付に係る支援		1,995 977		家具転倒防止器具等の取付に係る支援		1,995 977								
15,000円×133件=1,995,000円				15,000円×133件=1,995,000円										
レベルアップ分以外		781 0		レベルアップ分以外		696 696								
パンフレット作成費		781 0		パンフレット作成費		696 696								
要求額		54,616 2,327		調整額		54,531 47,327								
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)										
事業開始から20年経過し、再申請を可能にすることや上限の引上げなどは、更なる震災対策の推進が図れることからレベルアップ分は要求どおり予算を計上します。 また、レベルアップ分以外は一部経費を調整の上、予算を計上します。				財源内訳		国庫支出金								
						都支出金		高齢者施策推進区市町村包括補助事業補助金		2,327				
						その他特財		港区版ふるさと納税寄附金（防災・生活安全分野）		45,000				
						一般財源		-		7,204				
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 21,220千円（うち特財390千円）／年								
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額										

1 事業名	災害対策住宅借上げ		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 関連計画	施策No. 2 港区地域防災計画	施策名	災害に強い体制の強化				
2 事業説明文	業務継続計画（BCP）改定に伴い増員となった初動態勢要員を確保するため、更なる民間賃貸住宅の借上げにより、災害対策住宅を拡充します。												
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）								
レベルアップ分 【事業内容】 BCP改定に伴い、災害発生時の初動態勢要員の更なる確保を要するため、民間賃貸住宅の借上げ事業を拡充します。 【対象】 区職員 【自己負担額】 賃料・共益費の合計額の50%			【想定場所・戸数】 区内29戸 応急対応業務に必要な人数に対して区内在住職員が不足する赤坂地区を中心に、家族住宅12戸、独身住宅17戸を追加で整備します。 【事業拡充後の災害対策住宅の戸数】 家族住宅 75戸 → 87戸 独身住宅 122戸 → 139戸 合計 197戸 → 226戸		区は、BCPに基づき災害発生時の応急対応業務に必要な初動態勢要員を算出しています。令和7年3月、災害発生時の応急対応業務の見直しを含めたBCP改定を行い、安定して業務に当たるために必要な人数は226名となりました。災害時の初動体制を確保するため、現在の災害対策住宅の整備目標数197戸に加えて、さらに29戸の災害対策住宅の整備が必要となります。								
レベルアップ分以外 令和7年度に実施している借上げ住宅の維持管理			令和8年4月 貸主との契約（順次） 5月 入居者募集・選定 7月 入居開始（順次）		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）		特別区：23区中11区で実施						
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）								
					本事業の実施により、常勤職員に占める区内在住職員の割合は約17%となり、災害発生時の確実な応急対応業務につながります。								
					7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果						
					港区職員住宅規則		レベルアップ：借上げによる災害対策住宅戸数を増やすことについて、災害時の初動態勢がより強化され、区の防災対策がより充実するため。						
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)								
項目			小計 (うち特財)		項目			小計 (うち特財)					
レベルアップ分			87,338 33,935		レベルアップ分			87,338 33,935					
使用料及び賃借料(賃料・仲介手数料・敷金礼金) (独身住宅17戸：月額120,000円、家族住宅12戸：月額300,000円で想定)			85,992 33,935		使用料及び賃借料(賃料・仲介手数料・敷金礼金) (独身住宅17戸：月額120,000円、家族住宅12戸：月額300,000円で想定)			85,992 33,935					
その他役務費(鍵交換費用)@26,400円×29戸			766 0		その他役務費(鍵交換費用)@26,400円×29戸			766 0					
保険料(火災保険料)@20,000円×29戸			580 0		保険料(火災保険料)@20,000円×29戸			580 0					
レベルアップ分以外			46,396 22,566		レベルアップ分以外			46,396 22,566					
賃貸借費用・役務費			46,396 22,566		賃貸借費用・役務費			46,396 22,566					
要求額			133,734 56,501		調整額			133,734 56,501					
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)								
災害発生時の初動態勢を確保するに当たり、新たな職員住宅の整備も困難であることから、令和7年度から民間賃貸住宅の借上げを開始しました。BCP改定に伴い、災害発生時に安定して応急対応業務を実施するため、本事業の予算を要求どおり計上します。					財源内訳		国庫支出金						
							都支出金						
							その他特財		借上職員住宅家賃収入			56,501	
							一般財源		-			77,233	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 119,178千円 (うち特財59,586千円) /年						
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度		限度額				

1 事業名	麻布地区公害防止指導	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5	施策No. 3	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進
				関連計画	港区生活安全行動計画1~3			
				② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現				

2 事業説明文 安全・安心な生活環境を確保するため、深夜帯や休日の対応を要する公害指導を強化します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 現在職員が行っている公害防止指導について、深夜帯や休日の対応を要する案件や、暴力団などの反社会的勢力の関係する案件などへの対応について、指導業務を業務委託し、生活環境の安全・安心を図ります。</p> <p>【回数】 年間24回を想定</p> <p>【対象】 麻布地区内の飲食店、事業所、区民、国内外からの観光客など</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>麻布地区の公害指導については、他の支所より突出して件数が多いです。（令和6年度：96件）また、深夜のみ営業している店舗への指導も多く発生しています。六本木交差点や西麻布交差点周辺では、暴力団や反社会的勢力が経営する店舗や事業所が絡んだ案件などもあることから指導の強化が必要です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>なし</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>深夜帯や休日の公害指導が強化されることで、安全・安心な生活環境の確保を図れます。</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>作業用消耗品等</p> <p>スケジュール 令和8年4月 事業実施</p>	<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>六本木地区安全安心まちづくり推進会議会則、港区環境美化条例</p> <p>8 事務事業評価結果</p> <p>継続</p>

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	740	0	レベルアップ分	0	0
公害指導業務委託 (@30,800円×2件×12月=739,200円)	740	0	公害指導業務委託	0	0
レベルアップ分以外	121	0	レベルアップ分以外	121	0
作業用消耗品等	121	0	作業用消耗品等	121	0
要求額	861	0	調整額	121	0

11 調整の考え方

<p>暴力団などの反社会的勢力への対応を実施する場合もあり、職員に心理的に負担がかかる業務であることは理解できるものの、法律に基づいた指導業務は業務委託とするにはなじまず、また効果が見込みにくいことや安心対応サポート室の活用を視野にいたれた検討も必要であることから、予算の計上を見送ります。</p>	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
	財源内訳	国庫支出金	
		都支出金	
		その他特財	
一般財源	-	121	
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 0千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	避難行動要支援者支援体制整備事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 19 関連計画	施策No. 4	施策名 誰もが安心して暮らせる地域づくり
2 事業説明文	避難行動要支援者の支援の実効性を高めるため、全ての対象者に平時からの名簿の外部提供について意思確認するとともに、個別避難計画の作成・更新を推進します。							
3 事業内容、実施手法、スケジュール等	<p>レベルアップ分</p> <p>【事業手法】 全ての避難行動要支援者に訪問等による意思確認を行い、名簿の平時からの外部提供及び個別避難計画の作成・更新並びに提供を進めます。</p> <p>【事業内容】 (1) 避難行動要支援者の意思確認 (2) 個別避難計画の作成・更新 (3) (仮称)避難行動要支援者ハンドブックによる案内 (4) 区の防災事業の案内及び手続の支援 (5) 在宅避難の助言等</p> <p>レベルアップ分以外 事業リーフレット作成 協定締結事業者による個別避難計画作成等</p>				<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>災害対策基本法は、区市町村に避難行動要支援者名簿の作成を義務付け、対象者ごとの個別避難計画の作成は努力義務とし、作成した名簿及び計画を支援関係者に提供すること、平時からの提供にあたっては、対象者に同意を得ることを求めています。区は対象者に案内を送っていますが、半数以上から返信がなく意思確認ができないため、名簿情報の提供や計画の作成が進んでいません。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>練馬区：未返送者への電話による意思確認 世田谷区：訪問による個別避難計画の作成支援</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>電話や訪問により、未返送者を含む約3,500人全員の意思確認ができ、平時の情報共有や必要な人に個別避難計画の作成ができます。また、区の防災事業の案内や在宅避難の助言等を行い、自助の強化に加え、共助、公助を組み合わせた支援体制の構築につなげることが可能となります。</p> <p>7 根拠法令・規定等</p> <p>災害対策基本法、港区地域防災計画、港区災害時避難行動要支援者登録事業実施要綱</p> <p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：平時の情報共有や必要な人への個別避難計画の作成支援などにより、自助の強化に加え、共助、公助を組み合わせた支援体制の構築につなげることが期待できるため。</p>			
9 要求内容	(単位：千円)		10 調整内容 (単位：千円)					
項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財			
レベルアップ分	42,159	0	レベルアップ分	42,133	0			
避難行動要支援者訪問等業務に係る経費 (名簿外部提供の意思確認、個別避難計画の作成、在宅避難の助言等) ①11,570,000+(個別避難計画策定⑧,000×3,285人分)×1.1 =41,635,000円	41,635	0	避難行動要支援者訪問等業務に係る経費 (名簿外部提供の意思確認、個別避難計画の作成、在宅避難の助言等) ①11,570,000+(個別避難計画策定⑧,000×3,285人分)×1.1 =41,635,000円	41,635	0			
避難行動要支援者ハンドブックの印刷に係る経費 ⑨5.2×5,000部×1.1=523,600円	524	0	避難行動要支援者ハンドブックの印刷に係る経費 ⑨5.2×5,000部×1.1×0.95=497,420円	498	0			
レベルアップ分以外	2,025	0	レベルアップ分以外	2,020	0			
事業リーフレット作成、協定締結事業者による個別避難計画作成(215人分)等	2,025	0	事業リーフレット作成、協定締結事業者による個別避難計画作成(215人分)等	2,020	0			
要求額	44,184	0	調整額	44,153	0			
11 調整の考え方	<p>避難行動要支援者への支援の実効性を高めるためには、平時からの支援関係者との情報共有と、対象者ごとの個別避難計画の作成・更新が欠かせません。対象者への直接の訪問や電話連絡による直接の意思確認や、専門職による個別避難計画の作成・更新は、避難行動要支援者の避難体制等の整備と平時からの支援の実効性の向上に効果があると考えられます。また、短期集中的に対策を進める必要がある中で、迅速性を確保しつつ専門性を発揮する観点から、業務委託による手法は妥当です。このため、本事業の予算を計上します。</p> <p>なお、レベルアップ分以外については、一部経費を精査の上で予算を計上します。</p>				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
			財源内訳	国庫支出金				
			都支出金					
			その他特財					
			一般財源	-		44,153		
			事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 13,155千円(うち特財なし) / 年				
			債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額			

1 事業名	災害医療対策		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4 関連計画	施策No. 2 港区地域保健福祉計画	施策名 災害に強い体制の強化 施策2 安心できる地域保健・地域医療体制の推進		
2 事業説明文	災害時における区民等への医療提供体制を確保するため、区内13病院等と緊急医療救護所設営等を行う災害医療合同訓練を実施するとともに、訓練により得られた教訓を災害時医療活動マニュアルに反映します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分		【事業内容】 東京都及び区市町村は、令和7年度から「災害時要配慮者医療提供部会」を設置し、災害関連死をなくすための仕組みを検討しています。 港区においても、超急性期からの体制を見直し、発災時に迷うことなく動けるよう、訓練や東京都のガイドライン等の改正を含め各病院のマニュアル及び区の災害時医療救護活動マニュアルの改訂を行います。			【実施手法】 11月に行われる災害医療合同訓練に向けた月2～3回の準備会、医療機関等からの要望の集約、訓練当日の運営支援、訓練終了後の反省会の運営支援、区内病院の災害医療体制評価シート作成等を通じ、各病院の抱える課題を明らかにした上で、マニュアル更新内容に反映させます。			発災から72時間の超急性期の緊急医療救護所から、その後の災害関連死を無くすための活動まで、災害時医療に求められるニーズが大きなものとなっています。災害時要配慮者への医療提供など新たな課題が出てきたこのタイミングを逃すことなく見直しを図る必要があります。		
レベルアップ分以外		スケジュール 令和8年4月～ 港区災害医療合同訓練準備会 11月 港区災害医療合同訓練 ～3月 マニュアル納品			5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：令和6年4月 第8次医療計画 都：令和6年3月 災害時医療救護活動ガイドライン（第3版）			6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 東京都の動き踏まえ、災害時医療について検討をすることで実態に近いマニュアルを作成することが可能です。マニュアルの整備により発災時に医療提供をスムーズに行うことができます。		
災害医療連携会議、医薬品等の備蓄・管理、在宅人工呼吸器使用者災害時個別支援計画作成、自家発電装置等給付事業等に要する経費		7 根拠法令・規定等 災害対策基本法、港区地域防災計画、港区基本計画、港区地域保健福祉計画、東京都地域防災計画			8 事務事業評価結果 継続					
9 要求内容 (単位：千円)					10 調整内容 (単位：千円)					
項目		小計		(うち特財)		項目		小計 (うち特財)		
レベルアップ分		8,998		777		レベルアップ分		9,856 777		
港区緊急医療救護所設営マニュアル更新経費		8,998		777		港区緊急医療救護所設営マニュアル更新経費		9,856 777		
レベルアップ分以外		17,481		683		レベルアップ分以外		17,481 683		
災害用備蓄医薬品・資器材等経費		17,481		683		災害用備蓄医薬品・資器材等経費		17,481 683		
要求額		26,479		1,460		調整額		27,337 1,460		
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
災害発生時に医療が迅速かつ確に提供できるよう、医療救護活動等の連携体制を確保することは区民の安全確保のために重要です。東京都が災害関連死を防ぐための仕組みづくりを進めていることも踏まえ、災害時医療救護活動マニュアル等の更新をすることがあることから、必要な経費を精査した上で計上します。					財源内訳		国庫支出金			
					都支出金		保健医療政策区市町村包括補助金		1,460	
					その他特財					
					一般財源		-		25,877	
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 9,856千円（うち特財777千円）／年			
					債務負担行為		令和 年度 ～ 令和 年度		限度額	

1 事業名	水防対策	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 4	【施策No. 3】	【施策名】災害に強いまちづくり		
2 事業説明文	浸水被害を軽減するため、住宅、店舗、事務所等に対し、止水板設置工事等に係る経費の一部を助成します。								
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）					
レベルアップ分		【助成対象経費】 脱着式止水板購入費、設置工事等に要する費用		度重なる豪雨等により、浸水等の被害が毎年のように発生し、令和6年8月には麻布十番付近でも浸水被害が報告されました。					
【事業内容】 止水板設置工事等助成		【助成対象者】 止水板設置工事等を行う港区内に建物有する者（個人・法人問わず）		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）					
【助成率・上限】 助成率：4/5 工事費上限額：150万円		【補助期間】 3年間（令和10年度末まで）		23区内では8区（品川区、文京区、目黒区、杉並区、北区、板橋区、足立区、荒川区）で止水板設置工事費の助成制度を設けています。					
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）				浸水被害の防止又は軽減					
レベルアップ分以外		スケジュール		7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果			
総合治水対策を実施		令和8年3月 要綱制定 4月 助成開始		・水防法 ・港区雨水流出抑制施設設置指導要綱		継続			
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)					
項目		小計 (うち特財)		項目		小計 (うち特財)			
レベルアップ分		22,994 7,500		レベルアップ分		22,994 5,625			
助成金 (@1,500,000×15件)		22,500 7,500		助成金 (@1,500,000×15件)		22,500 5,625			
パンフレット作成経費		231 0		パンフレット作成経費		231 0			
パンフレット印刷経費		263 0		パンフレット印刷経費		263 0			
レベルアップ分以外		20,038 0		レベルアップ分以外		20,023 6,255			
総合治水対策		20,038 0		総合治水対策		20,023 6,255			
要求額		43,032 7,500		調整額		43,017 11,880			
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)					
<p>令和6年8月に発生した麻布十番付近の浸水被害等を踏まえ、区民や店舗利用者等の安全安心を守るため、住宅や店舗及び事務所等に対し、止水板設置工事等に係る経費の一部を助成することは効果的と考えます。</p> <p>助成額及び助成率については、周辺区の状態を基に精査しました。止水板設置の普及促進は必要と認められることから、金額精査の上、予算を計上します。</p> <p>※産業振興課の区内商店会加盟店舗等への止水板設置工事費の助成は、本事業への統合により廃止します。ただし、物品購入費の助成は、産業振興課の支援として残置します。</p>				財源内訳		国庫支出金			
				都支支出金		流域対策等強化・推進事業補助金（1/2、上限50万円、全体工事費1/4）、事務処理特例交付金		11,880	
				その他特財					
				一般財源		-		31,137	
				事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 22,994千円（うち特財5,625千円）/年			
				債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度 限度額			

1 事業名	衛生害虫等防除対策		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 21 施策No. 6 施策名 快適で安心できる生活環境の確保 関連計画 地域保健福祉計画 基本目標4 施策(6) 快適で安心できる生活環境の確保 ② あらゆる危機から区民の命を守る「強靱な都市」の実現	
2 事業説明文	ねずみが生息しにくい環境を整え、安心して快適な生活環境にするため、令和7年度に実施した現状分析の結果を踏まえ、有識者を交えてねずみ対策に効果的な施策を検討します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 【事業内容】 令和7年度に現状分析を行い、その結果を踏まえて外部の有識者を交えながら関係部署で効果的な施策を検討し、実施します。 ・検討会の開催予定回数：5回				屋外ねずみ苦情の発生件数が増加傾向で、その一部においてマンションのごみ集積場所が老朽化しねずみが侵入できる状況であったり、小規模な雑居ビルで蓋つきごみ保管容器が無かったりと、ねずみ対策の「エサを取らせない」対策が不十分な建物があり、ねずみの発生原因となっている現状があります。区民からマンションのごみ保管容器の購入費用やごみ集積場所の修繕費用助成の要望もあります。			
				5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 都：ねずみ等の発生を防ぐための環境改善対策事業に対し1事業当たり5,400千円を上限とし、その費用の1/2を補助（自治体への補助）。 千代田区：マンションにおける衛生環境整備事業、中央区：地域ねずみ防除促進事業			
				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） ねずみ対策として有効な対策が可能となり、街のねずみが生息しにくい環境が整い、快適で安心できる生活環境の確保につなげることができます。			
レベルアップ分以外 防除対策用物品購入、対策啓発チラシ作成経費等		スケジュール 令和8年4月～ ねずみ対策検討会開催 施策決定後、予算化の上実施		7 根拠法令・規定等 建築物における衛生的環境の確保に関する法律		8 事務事業評価結果 継続	
9 要求内容 (単位：千円)				10 調整内容 (単位：千円)			
項目		小計	(うち特財)	項目		小計 (うち特財)	
レベルアップ分		6,871	2,700	レベルアップ分		206 0	
周知用チラシ作成経費 (@64円×1,000件×1.1)		71	0	周知用チラシ作成経費		0 0	
衛生環境整備費用補助 (@200,000円×34件)		6,800	2,700	衛生環境整備費用補助		0 0	
				報償費		206 0	
レベルアップ分以外		10,877	3,544	レベルアップ分以外		10,709 3,500	
防除対策用物品購入、対策啓発チラシ作成経費等		10,877	3,544	防除対策用物品購入、対策啓発チラシ作成経費等		10,709 3,500	
要求額		17,748	6,244	調整額		10,915 3,500	
11 調整の考え				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)			
ねずみ対策についてはマンションやビルのごみ置き場での適正管理に加え、事業者のごみによる路上廃棄など多様な課題に対応する必要があります。そのため、ごみ保管容器の購入費用等の助成だけでは効果が乏しく、費用対効果が低いと考えられることから、現時点では衛生環境整備費用補助の予算の計上を見送ります。 目的を達成するためには、点ではなく面的な取組を講じる必要があります。まずは現状分析を行い、その結果を踏まえて外部の有識者を交えながら関係部署で効果的な施策を検討していくため、有識者の報償費を計上します。				財源内訳			
				国庫支出金			
				都支出金		保健医療政策区市町村包括補助金(補助率1/2)	3,500
				その他特財			
一般財源		-	7,415				
事業実施に伴う将来コスト		令和8年度に実施する会議で検討					
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額				

1 事業名	マンション管理・建替支援		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1 施策No. 5 施策名 快適な都心居住の実現	関連計画 港区マンション管理適正化推進計画 基本方針2 施策3(2)機能・価値向上に資する施設への支援	⑥ 「人口増加」に伴い拡大する行政需要への的確な対応		
2 事業説明文	マンションの管理適正化や生活の利便性向上等を促進するため、宅配ボックス設置に係る費用助成制度を見直すとともに、マンションの再生等の円滑化を図るため、マンションの建替え等に関する相談窓口を新たに設置します。									
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）						
レベルアップ分		【事業内容】 ①区内の分譲マンション及び賃貸マンションを対象に宅配ボックスの設置に係る費用の一部を助成します。 ②改正マンション関係法の一部が令和8年4月1日に施行されることに伴い、マンション建替え等の相談窓口を新設します。		【助成対象経費】 ・宅配ボックスの製品購入及び設置工事費用 ・マンション共用部に固定する宅配ボックス		区民のライフスタイルの多様化等により、宅配の荷物取扱件数は増加しています。再配達によるドライバーの負担や環境負荷の軽減を図るため、マンションの宅配ボックスの設置に係る費用の助成を令和7年4月1日から開始しました。区のマンション施策を推進するに当たって、防災対策や広報活動、地域福祉などの課題との関係を整理した上で制度を見直します。				
【助成の対象建物】 分譲マンション及び賃貸マンション（一戸建て及び長屋建ては除く） ※竣工後1年以内は対象外		【助成率・上限】 助成率：（新設・増設）10/10、（更新）1/2 宅配ボックス1個当たりの上限： （新設・増設）100,000円/個 （更新）50,000円/個 宅配ボックス設置数の上限：総戸数の3割 助成上限額：600万円 【補助期間】 令和11年度まで		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）						
レベルアップ分以外		スケジュール 令和8年3月 要綱改正 4月 運用開始		国：子育て世帯の入居率に応じて最大50万円/棟（補助率1/3）を直接補助 他区：10区において実施、上限8万～25万円（補助率1/5～1/2）を直接補助						
9 要求内容				6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）						
（単位：千円）				・多様なニーズに対応した居住環境によるマンションの機能・価値向上 ・再配達の削減による、労務及び環境負荷の軽減						
項目				7 根拠法令・規定等		8 事務事業評価結果				
小計 (うち特財)				なし		レベルアップ：多様なニーズに対応した居住環境によるマンションの機能・価値向上が期待できるほか、再配達によるドライバーの負担や環境負荷の軽減を図ることにつながるため。				
10 調整内容				（単位：千円）						
項目				項目						
小計 (うち特財)				小計 (うち特財)						
レベルアップ分				レベルアップ分						
宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用助成				宅配ボックスの製品購入費用及び設置工事費用助成						
(@25,000×40戸×12棟)+(@12,500×40戸×20棟)+(@5,000,000×4棟)				新設 (@100,000×(40戸×0.3)×12棟)+更新 (@100,000×1/2×(40戸×0.3)×20棟)+大規模(@100,000×1/2×(400戸×0.3)×2棟)						
すまいの建築相談等業務経費、マンション管理組合運営相談等業務経費				すまいの建築相談等業務経費、マンション管理組合運営相談等業務経費						
レベルアップ分以外				レベルアップ分以外						
分譲マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成ほか				分譲マンション共用部分リフォーム融資の債務保証料助成ほか						
要求額				調整額						
67,820				63,011						
27,223				25,424						
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為						
マンションの適正管理、居住者の防犯上の安心感や生活利便性向上に寄与することに加え、宅配便の荷物取扱数が増加している現代において、ドライバー支援としても効果が期待されることから、金額精査の上、予算を計上します。 助成上限は、他区を参考に住戸数に応じて設定していましたが、令和7年度の申請実績を踏まえ、宅配ボックス1個当たりに変更するとともに、助成率及び助成上限額を設定します。 また、区のマンション施策を推進するため、新たに4つの要件を追加し、そのうちの2つ以上を満たすこととします。 その他、区分所有法の改正が令和8年4月1日施行となり、相談増が見込まれることから、マンション建替え等に関する窓口を新設するための経費を計上します。				財源内訳		（単位：千円）				
				国庫支出金		社会資本整備総合交付金（補助率45/100）			23,482	
				都支出金		事務処理特例交付金			1,858	
				その他特財		マンション管理計画認定等申請手数料			84	
一般財源		-			37,587					
事業実施に伴う将来コスト				レベルアップ分 38,860千円（うち特財17,486千円）/年						
債務負担行為				令和 年度 ～ 令和 年度 限度額						

1 事業名	交通安全運動		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 3 関連計画	3	施策No. 4	4	施策名	交通安全の確保					
2 事業説明文	区民等の交通事故を防止するとともに、損害賠償保険への加入を促進するため、T Sマーク取得のための自転車の点検整備に要する費用の一部を助成します。															
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）											
レベルアップ分 【事業内容】 自転車の点検整備を受けることで整備不良による交通事故を防ぐとともに、T Sマーク（※）取得に付加される損害賠償責任保険等への加入を促進するため、T Sマーク取得費を助成します。 【対象】 区民 【場所・回数】 区民1人に対して、1年につき1回まで					【助成額】 区民からの申請に基づき、1件当たり2,000円分のみなトクP A Yポイント又は紙商品券で助成 （※）T Sマークとは 自転車安全整備士が点検確認した普通自転車に貼付されるもので、このマークには損害賠償責任保険等が付いています（保険の有効期間は1年間）。					令和6年に区内で発生した交通事故のうち、自転車による件数は全体の約16%を占め、乗用車に次ぐ高い割合となっています。 点検整備と更なる保険加入促進のため、他区の実施状況を踏まえて、T Sマークの取得費助成が議会等から求められています。						
					5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）											
					東京都：事業費の1/2（1件につき上限1,000円）を補助（区市町村に対する間接補助） 他区：8区で同様の事業を実施（中央、文京、台東、江東、中野、北、荒川、葛飾）											
					6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）											
					・区民が自転車の点検整備を積極的に受けることにより、整備不良による事故を防止します。 ・T Sマークの取得により1年間の損害賠償保険等が付帯するため、保険の加入率が向上します。											
レベルアップ分以外					スケジュール		7 根拠法令・規定等					8 事務事業評価結果				
自転車用ヘルメット購入費助成事業実施等（@2,000円×600件=1,200,000円）					令和8年3月 要綱改正 4月 助成申請受付開始		・交通安全対策基本法 ・第11次港区交通安全計画					レベルアップ：T Sマークの取得により、保険の加入率が向上するとともに、取得に向けた自転車の点検整備を受けることで整備不良による事故の防止が期待できるため。				
9 要求内容				(単位：千円)		10 調整内容						(単位：千円)				
項目				小計 (うち特財)		項目						小計 (うち特財)				
レベルアップ分				2,000 1,000		レベルアップ分						2,000 1,000				
T Sマーク取得費用助成（@2,000円×1,000件=2,000,000円）				2,000 1,000		T Sマーク取得費用助成（@2,000円×1,000件=2,000,000円）						2,000 1,000				
レベルアップ分以外				20,109 0		レベルアップ分以外						16,700 0				
既存事業経費（うち、自転車用ヘルメット購入費助成事業1,200千円）				20,109 0		既存事業経費（うち、自転車用ヘルメット購入費助成事業1,200千円）						16,700 0				
要求額				22,109 1,000		調整額						18,700 1,000				
11 調整の考え方					12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)											
区がT Sマーク取得を支援することにより、区民の交通安全意識の向上及び保険加入促進を実現することができるため、レベルアップ分以外の既存事業経費の内容を精査した上で、予算計上します。					財源内訳		国庫支出金									
							都支出金		自転車安全利用促進事業補助金(上限4,000千円、補助率1/2)			1,000				
							その他特財									
					一般財源		-			17,700						
					事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 2,000千円（うち特財1,000千円）/年									
					債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度			限度額						

1 事業名	森林由来のカーボンクレジットの活用促進	区分	新規	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 3 施策名 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進 関連計画 港区環境基本計画 ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
2 事業説明文	森林由来のカーボンクレジットの活用を通じて区内のCO ₂ 排出量を削減するため、カーボンクレジットの利活用に係る調査・分析を実施し、区内事業者の活用を促進します。				
3 事業内容、実施手法、スケジュール等			4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)		
<p>【事業内容】 カーボンクレジットの利活用にかかる基礎調査・分析を実施するとともに、区内事業者に対して知見を高めてもらうためにセミナー等を実施します。</p> <p>①調査・分析 ・カーボンクレジット創出を検討している協定自治体のデータ収集・分析 ・創出予定のクレジットの時期や量、希望販売価格についてヒアリングを実施します。 ・先行事例の調査 ・全国で実施されている効果的な販売方法について、事業、内容、仕組み、課題等を調査します。 ・森林由来のカーボンクレジット活用拡大方法の検討 活用拡大のために、港区の特性を活かした事業構築を検討します。</p> <p>②セミナー ・区内事業者に向けたカーボンクレジットに関するセミナーの開催・マッチングイベント、アンケート調査・分析等</p> <p>[セミナー対象] 区内事業者</p> <p>[場所・回数] オンライン配信とハイブリット方式での開催 年間1回以上</p> <p>スケジュール 令和8年4月 セミナー及び基礎調査の企画検討 5～9月 事業者へ周知、セミナー実施 令和9年3月 基礎調査まとめ</p>			<p>港区では、みなとモデル制度を通じて森林整備や国産木材の活用を推進し、地球温暖化防止に貢献してきました。現在、複数の協定自治体が森林由来のカーボンクレジット創出を検討しており、多くの企業が立地する港区は高い潜在需要を有しています。本事業ではカーボンオフセットの制度周知や森林由来のカーボンクレジットの活用を通じて、港区内のCO₂排出量削減を目指します。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)</p> <p>【林野庁】森林管理プロジェクトの登録件数: 261件 森林管理プロジェクトによるクレジット認証量: 139.6万t-CO₂(2025年3月)</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載)</p> <p>協定自治体で創出された森林由来のカーボンクレジットを区内事業者が活用することにより、事業者の環境意識の向上及び温室効果ガス排出量実質ゼロにつなげることで、協定自治体の健全な森林づくりが進み、社会全体の脱炭素化に寄与します。</p>		
			7 根拠法令・規定等	8 事務事業評価結果	
			なし	—	
(単位:千円)			10 調整内容 (単位:千円)		
項目			項目		
小計 (うち特財)			小計 (うち特財)		
①カーボンクレジット活用に関する調査・分析			①カーボンクレジット活用に関する調査・分析		
5,705 0			0 0		
②セミナー及びマッチングイベント			②セミナー及びマッチングイベント		
5,295 0			5,295 5,295		
要求額			調整額		
11,000 0			5,295 5,295		
11 調整の考え方			12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)		
<p>カーボンクレジット活用について、協定自治体や区内事業者へ活用を促進することで、区内のCO₂排出量削減につながることが見込まれるため予算を計上します。 ただし、調査・分析費用については公表データや生成AI等の活用により、職員で行うことが可能と判断したことから予算を計上しません。</p>			財源内訳		
			国庫支出金		
			都支出金		
			その他特財		地球温暖化等対策基金繰入金
		一般財源		—	
事業実施に伴う将来コスト		セミナー及びマッチングイベント経費 5,295千円 (うち特財5,295千円) / 年			
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額		

1 事業名	麻布地区清潔なまちの実現に向けた活動推進事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 5 関連計画	5 港区生活安全行動計画1~3	施策No. 3	施策名	安全で安心できるまちづくりの推進
③ 地域全体で育む「子どもの笑顔あふれるまち」の実現									

2 事業説明文 麻布地区の安全・美化のために、六本木交差点周辺の清掃回数を増やします。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 六本木地区における早朝清掃について、清掃回数を拡充します。</p> <p>【回数】 週3回⇒週5回</p> <p>【場所】 六本木交差点周辺約300mの範囲</p>	<p>【時間】 午前6時から8時までの間</p> <p>【作業内容】 ・ポイ捨てなどの路上のごみの清掃及び回収（廃棄物収集運搬業者が収集するごみを除く） ・資源、ごみ集積所周辺でのごみの取り残しやカラスやハト等により、散乱している場所の清掃</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>早朝清掃実施前や早朝清掃を未実施の曜日については、六本木交差点周辺に事業系ごみの取り残しやポイ捨てごみなどが散乱しています。地元の町会や商店街、防犯カメラ協議会のほか、港区議会定例会における質問及び要望、地元選出議員から、六本木交差点周辺の環境美化の推進を要望されています。</p>	
<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>東京都：車道の路面清掃を毎日実施しています。歩道については、苦情があった際に対応をしています。</p>		<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>清掃を拡大することにより、安全・安心かつ清潔なまちづくりの一助となります。</p>	
<p>レベルアップ分以外</p> <p>年に2回のガム痕状況調査及び除去作業</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年4月 事業実施</p>	<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区環境美化の推進及び喫煙による迷惑の防止に関する条例等</p>	<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：六本木地区における早朝清掃の実施日数を増加することで、現状の清掃実施日と未実施日の状況を踏まえ、より一層の安全・安心なまちの実現が期待できるため。</p>

9 要求内容 (単位：千円)			10 調整内容 (単位：千円)		
項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	7,832	0	レベルアップ分	3,884	0
清掃経費（週3回⇒週7回に伴う増加分）	7,832	0	清掃経費（週3回⇒週5回に伴う増加分）	3,884	0
レベルアップ分以外	14,241	0	レベルアップ分以外	14,241	0
清掃経費（週3回）	7,091	0	清掃経費（週3回）	7,091	0
ガム痕等状況調査経費（2回）	990	0	ガム痕等状況調査経費（2回）	990	0
ガム痕等除去作業業務（2回）	6,160	0	ガム痕等除去作業業務（2回）	6,160	0
要求額	22,073	0	調整額	18,125	0

11 調整の考え方

<p>令和7年11月から、清掃回数を臨時的に週3回から週5回に増やしていますが、現時点ではその成果を分析できていません。また、清掃場所には都道や国道も含まれていることに加えて、事業所ごみも多く、清掃場所や指導方法の課題もあります。以上を踏まえ、清掃回数は現状どおり週5回での予算を計上します。</p> <p>また、レベルアップ分以外は要求どおり予算を計上します。</p>	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
	財源内訳	国庫支出金	
		都支出金	
		その他特財	
一般財源	-	18,125	
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 3,884千円（うち特財なし）/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	特別保護樹木・樹林の指定	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7	施策No. 2	施策名	みどりの保全・創出と生物多様性の保全・再生
				関連計画	環境基本計画	基本目標4	施策(13)	取組13-①
				④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築				

2 事業説明文 特別保護樹木・樹林を将来にわたって保全し続けるため、剪定、土壌改良等の不定期作業に係る補助を拡充します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分	【事業内容】 現在、定期作業に係る費用として特別保護樹木は年間15,000円/本、特別保護樹林は80,000円～140,000円を補助していますが、不定期作業に対する費用補助を拡充します。 ※保護樹木については、保護樹木・樹林助成事業にて7,500円/年の補助をしており、約700本が指定を受けています。	【補助対象】 特別保護樹木・樹林の剪定、土壌改良、支柱設置など管理に必要な不定期経費 【補助率・上限】									
		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>R7まで</td> <td>R8以降(レベルアップ)</td> </tr> <tr> <td>特別保護樹木</td> <td>なし</td> <td>補助率1/2 上限350,000円/3年</td> </tr> <tr> <td>特別保護樹林</td> <td>なし</td> <td>補助率1/2 上限150,000～750,000円/3年(面積に応じて)</td> </tr> </table>		R7まで	R8以降(レベルアップ)	特別保護樹木	なし	補助率1/2 上限350,000円/3年	特別保護樹林	なし	補助率1/2 上限150,000～750,000円/3年(面積に応じて)
	R7まで	R8以降(レベルアップ)									
特別保護樹木	なし	補助率1/2 上限350,000円/3年									
特別保護樹林	なし	補助率1/2 上限150,000～750,000円/3年(面積に応じて)									
レベルアップ分以外	樹木診断業務 特別保護樹木等指定審査会の開催に係る報償費	スケジュール 令和8年2月 補助金交付要綱改正 令和8年4月以降 補助金交付開始									

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

現在の特別保護樹木に係る補助では、落ち葉清掃などの所有者自身が実施する定期的な軽作業に対し15,000円/本を補助しています。しかしながら、剪定や土壌改良といった不定期の管理作業に必要な実費に対して不十分であり、貴重な樹木を将来にわたって保全し続けるために必要な経費に見合う金額となっていないため、指定の実績がない状況です。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

特別保護樹木指定制度(大田区)
→剪定経費の実費に対する補助1/2(1所有者当たりの上限額:500,000円)

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

- 補助制度の拡充により、指定申請・相談数の増加につながります。
- コスト面の課題を解消することで、剪定や土壌改良といった樹木の管理に必要な作業を適切な時期に実施できるようになり、貴重な樹木の保全につながります。

7 根拠法令・規定等

港区みどりを守る条例・施行規則
及び港区保護樹木等に関する補助金交付要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ:補助金額を引き上げることで、樹木等を保全するために必要な経費に見合う金額となり、指定申請・相談数の増加、それによる貴重な樹木の保全が期待できるため。

9 要求内容 (単位:千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	350	0
特別保護樹木・樹林剪定等経費に対する補助	350	0
レベルアップ分以外	1,981	0
樹木診断等経費	1,981	0
要求額	2,331	0

10 調整内容 (単位:千円)

項目	小計	うち特財
レベルアップ分	350	0
特別保護樹木・樹林剪定等経費に対する補助	350	0
レベルアップ分以外	1,532	0
樹木診断等経費	1,532	0
調整額	1,882	0

11 調整の考え方

特別保護樹木・樹林の管理には経費負担が大きく、現行の補助金額では妥当性を欠き、指定実績もない状況です。この状況を改善するため、補助金額を見直すことで申請件数の増加を図り、区の貴重な樹木保全につなげるため、要求どおり予算を計上します。
また、レベルアップ分以外の経費については、一部調整の上、経費を計上します。

12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)

財源内訳	国庫支出金		
	都支出金		
	その他特財		
	一般財源	-	1,882
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 350千円(うち特財なし)/年		
債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

令和8年度予算要求事業概要書

事業所管	環境リサイクル支援部 環境課 (地球温暖化対策担当)	NO.	93
	地球環境係	TEL:	03-3578-2496

1 事業名	創エネルギー・省エネルギー機器等助成	区分	レベルアップ	政策No.	8	施策No.	3	施策名	環境教育・環境保全活動の推進
				関連計画	港区環境基本計画	基本目標	1	施策	3
				④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築					

2 事業説明文 脱炭素社会の実現のため、助成対象のうち太陽光発電システム等の導入によるCO₂削減効果を新たにJ-クレジットとして取得できるようにします。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 区から助成を受け太陽光発電システム等を導入し、クレジット創出プロジェクトにエントリーした区民が報告する稼働実績データを基にCO₂削減効果を算出し、J-クレジット化します。</p> <p>※J-クレジットとは、省エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガスの削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットは排出量報告の調整などに活用できます。</p>	<p>【プロジェクト参加対象】 太陽光発電システム等を本事業の助成を受けて導入した区民</p> <p>【参加者の実施事項】 ・年1回、稼働実績データの送信（区民は環境にやさしい行動推進事業の「みなとエコチャレンジ」へ参加すると、ポイント付与の対象） ※ポイント数に応じて商品券等と交換できます。</p>	<p>4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）</p> <p>助成事業の範囲は創エネルギー・省エネルギー機器導入に係る助成金の支給をもって完了してしまうため、設置によるCO₂削減効果を区民が認識する機会や「環境にやさしい行動推進」事業との連動が乏しい状況です。</p>
		<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>他区：大田区（令和6年～）、目黒区（令和7年～）</p>
		<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>区民が太陽光発電システム等の導入後も稼働実績を定期的に確認することにより、区民の創エネ・省エネ意識が向上します。</p>
<p>レベルアップ分以外</p> <p>再生可能エネルギー利用機器や省エネルギー機器等を設置する区民、中小企業者、マンション管理組合等に対する設置費用の一部助成</p>	<p>スケジュール</p> <p>令和8年4月 J-クレジット制度申請手続きに係る協定締結 令和8年6月 実施要綱制定、募集開始</p>	<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>港区創エネルギー・省エネルギー機器等設置費助成要綱</p>
		<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：稼働実績を区民が定期的に確認することで創エネ・省エネ意識の向上やそれに伴うCO₂削減効果が期待できるため。</p>

9 要求内容 (単位：千円)

項目	小計	うち特財	10 調整内容 (単位：千円)	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	500	0	レベルアップ分	500	0	
負担金（J-クレジット申請手続きに係る事業参加料）	500	0	負担金（J-クレジット申請手続きに係る事業参加料）	500	0	
レベルアップ分以外	121,629	11,064	レベルアップ分以外	121,629	17,484	
太陽光発電システム等補助金、パンフレット作成	121,629	11,064	太陽光発電システム等補助金、パンフレット作成	121,629	17,484	
要求額	122,129	11,064	調整額	122,129	17,484	

11 調整の考え方

<p>太陽光発電システム等の導入によるCO₂削減効果を新たにJ-クレジット化することで、環境負荷の少ない機器を広めながら有価であるJ-クレジットを獲得することができます。これによりCO₂削減効果が可視化され、将来的にはカーボンオフセットに用いる等の活用の幅が広がることで、2050年までに排出量実質ゼロの目標達成に近づくことから、要求どおり予算を計上します。</p>	12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位：千円)		
	財源内訳	国庫支出金	
		都支出金	
		その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業補助金等
一般財源	-	104,645	
事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 500千円（うち特財なし）／年		
債務負担行為	令和 年度 ～ 令和 年度	限度額	

1 事業名	「MINATO再エネ100」再エネ電力導入サポート事業	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 7 施策No. 3 施策名 2050年ゼロカーボンシティ達成に向けた脱炭素化の推進 関連計画 港区環境基本計画 基本目標1 施策1 取組1-② ④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築
-------	-----------------------------	----	--------	--------	--

2 事業説明文 中小企業融資あっせん制度の利用事業者が再生可能エネルギー100%の電力に切り替えやすくするため、利子補給制度の手続を簡素化し、補助金の給付額や給付方法を変更します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等

レベルアップ分
【事業内容】
中小企業融資あっせん制度の利用事業者が再生可能エネルギー100%電力に切り替えた際、利息の一部を補助します。
【変更点】

要件	変更前	変更後
再エネ100電力事業者認定	必要	不要
申請(交付)回数	毎年(最長7年間)	単年度1回
交付額	本人負担が実質0%となる額を算出して交付	融資実行額及び融資期間に応じた一定割合額を交付

【対象】
港区中小企業融資あっせん制度の「環境対策融資」又は「創業支援融資」を受ける事業者
【一定割合額】
融資実行額及び融資期間に応じた利息累計額の90%

レベルアップ分以外
融資あっせん制度を受けずに、再生可能エネルギー100%電力に切り替えた事業者及び区民に対して商品券を交付

スケジュール
令和8年3月 要綱改正、周知用チラシ作成
令和8年4月 新たな運用開始

4 経緯、背景、現状課題等(根拠データや区民ニーズも含めながら)

償還金の利子補給制度は、事業者にとって手続きの負担が大きい(「MINATO再エネ100電力利用事業者認定証」の取得や、融資償還の完了年度まで毎年度申請をする必要があることなど)にもかかわらず、各年度で交付される補助金額が少額なため、事業者が本制度を利用して再生可能エネルギー100%電力に切り替えるだけの動機付けになっていません。

5 国・都・他区等の具体的な取組状況(補助金等含む)

なし

6 事業実施により得られる効果・成果(可能な限り数値目標を記載)

年間で28社への再生可能エネルギー100%電力への切り替えを想定しており、3,839t-CO₂(一般家庭約1,279世帯1年分のCO₂排出量)の削減を見込んでいます。

7 根拠法令・規定等

港区再エネ電力普及促進プロジェクト「MINATO再エネ100」実施要綱

8 事務事業評価結果

レベルアップ:償還金の利子補給制度の補助金の給付額や給付方法を変更することについて、手続を簡素化することで、利子補給制度を更に利用しやすい環境となるため。

9 要求内容 (単位:千円) 10 調整内容 (単位:千円)

項目	小計	うち特財	項目	小計	うち特財
レベルアップ分	1,270	0	レベルアップ分	1,670	1,670
利子補給補助金(一律額交付)			利子補給補助金(融資実行額及び融資期間に応じた利息累計額の90%)		
25,000円×10件+50,000円×12件+70,000円×6件=1,270,000円	1,270	0	32,000円×10件+64,000円×12件+97,000円×6件=1,670,000円	1,670	1,670
レベルアップ分以外	945	0	レベルアップ分以外	441	0
区内共通商品券交付経費等	945	0	区内共通商品券交付経費等	441	0
要求額	2,215	0	調整額	2,111	1,670

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位:千円)

区内事業者への再エネ電力導入をサポートするに当たり、利子補給補助金の申請手続が煩雑であり、事業者負担が大きいことが課題でした。そのため、手続を簡素化することで、申請事業者の増加が見込まれ、再生可能エネルギー100%の電力への切り替えが進むと考えます。ただし、一律交付額とすると、利子補給の金額以上の補助になる可能性もあるため、一定割合額での補助として予算を計上します。 また、レベルアップ分以外の経費については、一部調整の上、経費を計上します。	財源内訳	国庫支出金		
		都支支出金		
		その他特財	地球温暖化等対策基金繰入金	1,670
		一般財源	-	441
	事業実施に伴う将来コスト	レベルアップ分 1,670千円(うち特財1,670千円)/年		
	債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

令和8年度予算要求事業概要書

事業 所管	環境リサイクル支援部 環境課 (地球温暖化対策担当)	NO.	95
	地球環境係	TEL:	03-3578-2497

1 事業名	みなと区民の森づくり	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 8 施策No. 3 施策名 環境教育・環境保全活動の推進
				関連計画	港区環境基本計画 基本目標5 施策16 取組16-②
					④ まちの発展と環境負荷の低減を両立する「持続可能な都市」の構築

2 事業説明文 区民の自然環境保全への啓発を図るため、環境学習のプログラムを充実するとともに、みなと区民の森のJ-クレジットを創出するため、森林経営計画及びJ-クレジットのプロジェクト計画書を作成します。

3 事業内容、実施手法、スケジュール等 4 経緯、背景、現状課題等 (根拠データや区民ニーズも含めながら)

<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】</p> <p>①環境学習の強化</p> <p>14回/年の環境学習のうちの2~3回を環境学習要素を強める目的で林業や農業体験等のプログラムを充実します。また、集合時間を早めての実施や現地集合・現地解散の計画も取り入れ、現地での活動時間を長くします。</p> <p>・集合時間 ※現在の集合時間は8時10分 7時40分集合 → 6回 7時10分集合 → 7回 8時30分現地集合 → 1回</p> <p>レベルアップ分以外</p> <p>みなと区民の森作業小屋管理委託 みなと区民の森環境学習施設水質検査委託 環境学習委託事業者公募選定 等</p>	<p>②みなと区民の森の整備 (J-クレジット化)</p> <p>森林整備のCO₂吸収効果をJ-クレジット化できるように、森林経営計画及びJ-クレジットのプロジェクト計画書の作成を行います。</p> <p>R8に計画を作成し、R9から森林整備が始まり、R10以降、J-クレジット認証申請、取得します。</p> <p>※J-クレジットとは、省エネ設備の導入や森林管理などによる温室効果ガスの削減量や吸収量を「クレジット」として国が認証する制度です。クレジットは排出量報告の調整などに活用できます。</p> <p>スケジュール</p> <p>①令和8年5月~ 環境学習実施 ②令和8年6月~ 森林経営計画立案開始</p>	<p>①参加者から「学習要素がもう少し欲しい、より長く体験したい」との声が寄せられています。渋滞による遅延等も考慮し、活動時間を含めたプログラムの見直しが必要です。</p> <p>②整備開始から約20年が経過し、J-クレジット等の制度が整備されています。区として地球温暖化対策推進法上のCO₂排出量の削減に反映させるため、制度に準じた対応が必要です。</p> <p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況 (補助金等含む)</p> <p>①他区: 新宿区 (自然体験ツアー)、中央区 (檜原村自然体験ツアー) 等 ②水道水源林の整備に伴うJ-クレジットプロジェクト (東京都水道局)</p> <p>6 事業実施により得られる効果・成果 (可能な限り数値目標を記載)</p> <p>①林業や農業体験等ができるプログラムによって、環境学習要素を強めることができます。</p> <p>②整備実績をJ-クレジット化することで区のCO₂排出量の削減 (8年間のプロジェクトで約850 t 想定) につなげることができます。</p> <p>7 根拠法令・規定等</p> <p>なし</p> <p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ: みなと区民の森づくりに係る取組を拡充することで、参加者の理解度及び満足度の向上や整備実績をJ-クレジット化することにより区のCO₂削減につながるため。</p>
--	---	---

9 要求内容 (単位: 千円) 10 調整内容 (単位: 千円)

項目	小計	(うち特財)	項目	小計	(うち特財)
レベルアップ分	3,977	0	レベルアップ分	3,977	3,977
①環境学習 (森林環境学習、農業・林業環境学習)	1,843	0	①環境学習 (森林環境学習、農業・林業環境学習)	1,843	1,843
②みなと区民の森の整備 (森林経営計画、プロジェクト計画書作成)	2,134	0	②みなと区民の森の整備 (森林経営計画、プロジェクト計画書作成)	2,134	2,134
レベルアップ分以外	64,858	14	レベルアップ分以外	36,751	36,751
環境学習事業・みなと区民の森環境学習施設LED化 他	64,858	14	環境学習事業・みなと区民の森環境学習施設LED化 他	36,751	36,751
要求額	68,835	14	調整額	40,728	40,728

11 調整の考え方 12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為 (単位: 千円)

<p>環境学習要素の強い林業や農業体験等をできるようなプランをつくることは、区民や特に子どもたちの環境学習をより深めることができます。また、みなと区民の森を計画的に整備し、J-クレジット化することは、港区が目標としている2050年排出量実質ゼロに近づくことができるため、要求どおり予算を計上します。</p> <p>また、レベルアップ分以外の経費については、一部調整の上、経費を計上します。</p>	財源内訳	国庫支出金		
		都支出金		
		その他特財	諸収入 (電力売払収入) 港区版ふるさと納税寄附金 (環境分野) 等	40,728
		一般財源	-	
	事業実施に伴う将来コスト	J-クレジット発行時手続等 6,500千円 (うち特財6,500千円) / 年		
	債務負担行為	令和 年度 ~ 令和 年度	限度額	

1 事業名	食品廃棄物・食品ロス削減推進事業		区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No.	6	施策No.	1	施策名	区民の参画と協働による3Rの推進																																																
	関連計画	環境基本計画				基本目標	2	施策	(5) 食品ロスの削減																																																		
2 事業説明文	食品ロスや可燃ごみ量を削減するとともに、未利用食品を活用する団体等を支援するため、コンビニエンスストアの未利用食品受付店舗数を3店舗から10店舗に拡大します。																																																										
3 事業内容、実施手法、スケジュール等					4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）																																																						
<p>レベルアップ分</p> <p>【事業内容】 家庭で発生する未利用食品を回収し、子ども食堂等へ提供することで、食品ロスや可燃ごみ量の削減のみならず、未利用食品を活用する団体等を支援できます。より多くの未利用食品を有効活用するため、区民に身近で24時間対応可能なコンビニエンスストアでの受付店舗数を増やします。</p> <p>【未利用食品配付先】 子ども食堂、生活・就労支援センター、フードバンク、母子生活支援施設</p>					<p>【受付場所】 区有施設10か所 コンビニエンスストア3店舗⇒10店舗 スーパー1店舗 ※今後、コンビニエンスストア40店舗まで拡大予定</p> <p>【その他】 食品の回収から保管、仕分、提供までの一連業務をNPO法人みなと障がい者福祉事業団へ委託することで、障害者雇用の安定化に貢献します。</p>					<p>令和元年に「食品ロス削減推進法」が施行され、地方公共団体、事業者、消費者が相互に連携を図りながら食品ロス削減の推進に努める義務が定められました。令和4年度実施の「港区ごみ排出実態調査」では、可燃ごみに占める未利用食品の割合は1.73%と一定割合の未利用食品が可燃ごみとして廃棄されています。</p>																																																	
<p>レベルアップ分以外</p> <p>食品ロス削減推進事業経費</p>					<p>スケジュール</p> <p>令和8年3月 関係事業者間で協定締結 4月 受付窓口を拡大して実施</p>					<p>5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む）</p> <p>都：食品ロス・リサイクル対策推進事業（自治体への補助） 他区：世田谷区（コンビニエンスストア3店舗、スーパー1店舗を区の回収場所として実施）</p>																																																	
<p>9 要求内容</p> <p>(単位：千円)</p>					<p>6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載）</p> <p>コンビニエンスストアで未利用食品を回収することで、区民は24時間提供可能となり、利便性が向上します。年間1店舗当たり60kgの未利用食品回収を見込んでおり、可燃ごみ量の削減にもつながります。</p>																																																						
<p>10 調整内容</p> <p>(単位：千円)</p>					<p>7 根拠法令・規定等</p> <p>・食品ロスの削減の推進に関する法律 ・港区廃棄物の処理及び再利用に関する条例、同規則</p>																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>13,229</td> <td>6,549</td> </tr> <tr> <td>未利用食品仕分・運搬経費</td> <td>13,099</td> <td>6,549</td> </tr> <tr> <td>折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×10個×1.1=104,500円</td> <td>105</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>フードドライブ食品回収用キャリーバッグ購入費用 @3,700×6個×1.1=24,420円</td> <td>25</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>9,005</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食品ロス削減推進事業経費</td> <td>9,005</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>要求額</td> <td>22,234</td> <td>6,549</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	うち特財	レベルアップ分	13,229	6,549	未利用食品仕分・運搬経費	13,099	6,549	折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×10個×1.1=104,500円	105	0	フードドライブ食品回収用キャリーバッグ購入費用 @3,700×6個×1.1=24,420円	25	0	レベルアップ分以外	9,005	0	食品ロス削減推進事業経費	9,005	0	要求額	22,234	6,549	<p>8 事務事業評価結果</p> <p>レベルアップ：区民が24時間「買物のついで」などで利用が可能となり、回収量の増加や可燃ごみとして廃棄される量の削減が期待できるため。</p>																														
項目	小計	うち特財																																																									
レベルアップ分	13,229	6,549																																																									
未利用食品仕分・運搬経費	13,099	6,549																																																									
折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×10個×1.1=104,500円	105	0																																																									
フードドライブ食品回収用キャリーバッグ購入費用 @3,700×6個×1.1=24,420円	25	0																																																									
レベルアップ分以外	9,005	0																																																									
食品ロス削減推進事業経費	9,005	0																																																									
要求額	22,234	6,549																																																									
<p>11 調整の考え方</p> <p>24時間受付可能なコンビニエンスストアの店舗数を増やすことで、未利用食品の回収量の増加を見込むことができます。それにより、食品ロスや可燃ごみの削減が期待できるとともに、未利用食品を活用する団体等の支援にもつながることから、金額精査の上、予算を計上します。</p>					<p>12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)</td> <td>5,438</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>13,515</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 10,877千円（うち特財5,438千円）/年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> <td>限度額</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)	5,438	一般財源	-	13,515	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 10,877千円（うち特財5,438千円）/年		債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																											
財源内訳	国庫支出金																																																										
	都支出金																																																										
	その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)	5,438																																																								
	一般財源	-	13,515																																																								
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 10,877千円（うち特財5,438千円）/年																																																									
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																																																								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>小計</th> <th>うち特財</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>レベルアップ分</td> <td>11,247</td> <td>5,438</td> </tr> <tr> <td>未利用食品仕分・運搬経費</td> <td>10,877</td> <td>5,438</td> </tr> <tr> <td>折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×28個×1.1=292,600円</td> <td>293</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>フードドライブ食品回収用キャリーバッグ購入費用</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>デジタル台はかり購入費用 (@34,800×2個×1.1=76,560円)</td> <td>77</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>レベルアップ分以外</td> <td>7,706</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>食品ロス削減推進事業経費</td> <td>7,706</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>調整額</td> <td>18,953</td> <td>5,438</td> </tr> </tbody> </table>					項目	小計	うち特財	レベルアップ分	11,247	5,438	未利用食品仕分・運搬経費	10,877	5,438	折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×28個×1.1=292,600円	293	0	フードドライブ食品回収用キャリーバッグ購入費用	0	0	デジタル台はかり購入費用 (@34,800×2個×1.1=76,560円)	77	0	レベルアップ分以外	7,706	0	食品ロス削減推進事業経費	7,706	0	調整額	18,953	5,438	<p>12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為</p> <p>(単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>都支出金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他特財</td> <td>区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)</td> <td>5,438</td> </tr> <tr> <td>一般財源</td> <td>-</td> <td>13,515</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業実施に伴う将来コスト</td> <td colspan="2">レベルアップ分 10,877千円（うち特財5,438千円）/年</td> </tr> <tr> <td colspan="2">債務負担行為</td> <td>令和 年度 ~ 令和 年度</td> <td>限度額</td> </tr> </table>							財源内訳	国庫支出金			都支出金			その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)	5,438	一般財源	-	13,515	事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 10,877千円（うち特財5,438千円）/年		債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額
項目	小計	うち特財																																																									
レベルアップ分	11,247	5,438																																																									
未利用食品仕分・運搬経費	10,877	5,438																																																									
折りたたみコンテナ購入費用 @9,500×28個×1.1=292,600円	293	0																																																									
フードドライブ食品回収用キャリーバッグ購入費用	0	0																																																									
デジタル台はかり購入費用 (@34,800×2個×1.1=76,560円)	77	0																																																									
レベルアップ分以外	7,706	0																																																									
食品ロス削減推進事業経費	7,706	0																																																									
調整額	18,953	5,438																																																									
財源内訳	国庫支出金																																																										
	都支出金																																																										
	その他特財	区市町村との連携による環境政策加速化事業(補助率1/2)	5,438																																																								
	一般財源	-	13,515																																																								
事業実施に伴う将来コスト		レベルアップ分 10,877千円（うち特財5,438千円）/年																																																									
債務負担行為		令和 年度 ~ 令和 年度	限度額																																																								

1 事業名	景観形成推進	区分	レベルアップ	港区基本計画	政策No. 1 関連計画 港区まちづくりマスタープラン、港区景観計画	【施策No. 4】 【施策名】	地域特性を生かした魅力のある街並み景観の形成
2 事業説明文	歴史的価値がある建造物等を守るため、令和7年度の景観審議会の提言を踏まえた具体的な仕組みを構築するとともに、景観計画を改定します。						
3 事業内容、実施手法、スケジュール等				4 経緯、背景、現状課題等（根拠データや区民ニーズも含めながら）			
レベルアップ分 ①歴史的建造物等を守る仕組みの構築及び景観計画の改定 【事業内容】仕組みの構築に向けた物件及び所有者意向調査、仕組みの構築に当たっての検討支援等を行います。また、当該仕組みについて、改定案の作成、素案に対する区民意見募集を行い、景観計画を改定します。 【実施期間】令和8年度～令和9年度 【場所・回数】景観審議会（区役所本庁舎）4回（令和8年度3回、令和9年度1回） 景観計画推進委員会（区役所本庁舎）4回（令和8年度3回、令和9年度1回）		②景観セレクションパネル展開催 【事業内容】「（仮）港区の歴史を感じられる景観」をテーマとした受賞作品と過去の作品も含めた紹介用パネルの作成及び各総合支所でのパネル展示を実施します。		近年、歴史的価値のあるものに対する保全の取組について、社会的関心が高まっています。令和6年第2回港区議会定例会においても、歴史的価値のあるものを守る仕組みづくりに関する質問に対し、区は「学識経験者などの専門家を交えた会議体により新たな制度の構築に向けて取り組む」としました。			
レベルアップ分以外 景観表彰（景観街づくり賞、区民景観セレクション）の実施		スケジュール 令和8年5月 セレクション募集 7月 景観審議会等① 10月 景観審議会等② 令和9年1月 景観審議会等③ 6月 景観審議会等④		5 国・都・他区等の具体的な取組状況（補助金等含む） 国：歴史的風致維持向上計画 東京都：東京都選定歴史的建造物 他区：景観まちづくり重要物件（千代田区）ほか			
6 事業実施により得られる効果・成果（可能な限り数値目標を記載） 歴史的建造物等を守る仕組みを構築し、当該仕組みを踏まえて景観計画を改定します。これにより、区民、所有者、開発事業者等に対して、歴史的建造物に関する区の考え方や手続等を示し、景観計画により良好な景観を誘導します。				7 根拠法令・規定等 ・景観法 ・港区景観条例 ・港区景観条例施行規則		8 事務事業評価結果 レベルアップ：区民、所有者、開発事業者等に対して、歴史的建造物に関する区の考え方や手続等を示し、景観計画により良好な景観の誘導が期待できるため。	
9 要求内容（単位：千円）				10 調整内容（単位：千円）			
項目		小計	（うち特財）	項目		小計	（うち特財）
レベルアップ分		3,004	0	レベルアップ分		3,004	0
景観審議会報酬、費用弁償		529	0	景観審議会報酬、費用弁償		529	0
景観セレクションパネル展会場運営経費		2,475	0	景観セレクションパネル展会場運営経費		2,475	0
レベルアップ分以外		3,934	0	レベルアップ分以外		3,747	0
景観表彰の実施ほか		3,934	0	景観表彰の実施ほか		3,747	0
要求額		6,938	0	調整額		6,751	0
11 調整の考え方				12 財源内訳、将来コスト、債務負担行為（単位：千円）			
歴史的価値のあるものは、文化財とそれ以外がありますが、文化財については保護の仕組みとして、文化財保護法等に基づき、補助制度などがあります。 文化財以外の歴史的価値のある建造物を保護するため、令和7年度に実施している景観審議会において、仕組みづくりを検討し、提言をとりまとめる予定です。その提言を基に、令和8年度において、補助制度の構築等を行うための支援及び景観計画を改定する必要があることから、要求どおり予算を計上します。 なお、パネル展については、広報紙やSNSなどの広報媒体を活用して広く周知しつつ、過去の受賞作品を含めて実施します。				財源内訳 国庫支出金 都支出金 その他特財 一般財源		6,751	
事業実施に伴う将来コスト レベルアップ分（令和9年度） 28,831千円（うち特財なし）／年				債務負担行為 令和8年度～令和9年度		限度額 28,831	